

第1回定例会の概要

こんなことが決まりました	1
一般質問（9名）	5
委員会活動をお知らせします	14
一部事務組合・広域連合議会の動き	18
議会日誌・編集後記	19

議会だより 北斗市



マチを好きになるアプリ



No. 79

令和6年4月

こんなことが決まりました

第1回定例会

令和6年第1回定例会は、3月5日から22日までの18日間の会期で開催され、一般質問のほか、令和6年度各会計予算、令和5年度各会計補正予算、条例の一部改正などについて審議しました。

令和6年度予算

原案可決

[一般会計総額] 228億5,003万7,000円

[特別会計総額] 101億7,113万8,000円

令和6年度予算総額 対前年比

会計名	予算額	対前年比
一般会計	228億5,003万7千円	6億3,691万6千円
特別会計	101億7,113万8千円	1億1,486万3千円
国民健康保険事業特別会計	48億5,027万6千円	△437万1千円
後期高齢者医療事業特別会計	7億3,062万3千円	7,217万0千円
介護保険事業特別会計	45億6,455万1千円	6,372万5千円
土地区画整理事業特別会計	2,509万0千円	△1,673万1千円
渡島公平委員会特別会計	59万8千円	7万0千円

☞14ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

○水道事業会計

収益的支出	7億4,300万4千円	1,077万3千円
資本的支出	6億5,523万8千円	△1,794万0千円

○下水道事業会計

収益的支出	11億9,457万5千円	1,851万1千円
資本的支出	9億2,189万1千円	△3,789万1千円

令和5年度 一般会計補正予算

2億3,638万8千円追加

原案可決

総額

245億7,596万2千円

令和5年度一般会計補正予算（第9号）にて2億3,638万8千円を追加し、総額を245億7,596万2千円とするものです。



外壁等改修を行う富川団地

●一般会計の主な内容

項目	補正額	補正の理由
農業活性化対策・農業振興事業経費	4,001万6千円追加	水田から畑地へ転作を行う農業者への補助金等のため
市営住宅長寿命化事業経費	1億3,738万6千円追加	富川団地外壁等改修工事及び久根別団地給排水管更新工事のため
小学校施設改修事業経費（空調設備設置工事分）	8,263万2千円追加	小学校3校、中学校2校に対する空調設備設置工事のため
中学校施設改修事業経費（空調設備設置工事分）	9,021万1千円追加	
小学校施設改修事業経費（学校トイレ洋式化改修工事分）	29万7千円減額	学校トイレ洋式化改修工事にて残額が発生したため



令和6年度に空調設備工事が予定されている沖川小学校

農業活性化対策・農業振興事業経費

Q 畑地化促進事業補助金とはどのような補助金なのか。

A 水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対し、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援を行うものです。

小学校施設改修事業経費

Q 小・中学校のトイレの洋式化率については。

A 令和5年度は谷川小学校に11基、大野中学校に19基を洋式化しており、今後3カ年で、市内小・中学校のトイレを90パーセント以上洋式化する予定です。

令和5年度 各会計補正予算

すべて原案可決

会計名(補正番号)	補正額	総額
国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	1億2,970万4千円追加	50億1,785万9千円
後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	684万6千円減額	6億5,160万7千円
介護保健事業特別会計補正予算(第4号)	4,965万9千円追加	46億4,242万1千円
水道事業会計補正予算(第3号)〈収益的支出〉	936万9千円減額	7億2,222万8千円
水道事業会計補正予算(第3号)〈資本的支出〉	1,048万9千円減額	6億6,268万9千円
下水道事業会計補正予算(第3号)〈収益的支出〉	5,028万1千円減額	11億2,627万5千円
下水道事業会計補正予算(第3号)〈資本的支出〉	1億899万3千円減額	8億5,078万9千円



▼条 例

案 件	付 託	結 果
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市職員定数条例の一部改正	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び北斗市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	総務常任委員会へ付託	原案可決
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免に関する特例条例及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護保険料の減免に関する特例条例の廃止	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市介護保険条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市介護保険料率の特例に関する条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市介護保険施設サービス利用料の助成に関する条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市奨学金条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市畑地かんがい用水施設管理条例の制定	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
北斗市火入れに関する条例の一部改正	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
北斗市営牧場条例の一部改正	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
北斗市手数料徴収条例の一部改正	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
北斗市営住宅条例の一部改正	産業建設常任委員会へ付託	原案可決

☞14ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

▼そ の 他

案 件	付 託	結 果
北斗市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消し	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市観光交流センターにおける指定管理者の指定 (指定管理者：一般社団法人北斗市観光協会)	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
市道路線の認定 (押上16号線)	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
財産の取得 ○小学校指導用教科書の購入		原案可決

☞14ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

▼同意

案 件	結 果
教育長の選任につき同意を求める件（川原 弘成 氏）	原案同意
教育委員会委員の選任につき同意を求める件（福地 智 氏）	原案同意
固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件（小林 廣司 氏、阿部 幸三 氏、伊勢 美智子 氏）	原案同意

▼諮 問

案 件	結 果
人権擁護委員の推せんにつき意見を求める件（大折 伸明 氏）	異議なく答申

第1回臨時会

令和6年第1回臨時会は、1月23日に開催され、令和5年度一般会計補正予算、条例の一部改正（1件）について審議しました。

原案可決

会 計 名(補正番号)	補 正 額	総 額
一般会計補正予算（第8号）	1億7,999万8千円追加	243億3,957万4千円

●一般会計の主な内容

項目	補正額	補正の理由
低所得世帯支援給付金	1億7,250万円追加	物価高騰の影響により、苦しい生活を強いられている低所得者に対する追加支援として国が実施する、低所得世帯支援給付金の支給に要する経費のため
職員給与費	160万1千円追加	

低所得世帯支援給付金

Q 親と同居していない18歳以下の子どもについては、支給対象となるのか。

A 同居していなくても監護していることを申請すれば、支給対象となります。

▼条 例

案 件	結 果
北斗市手数料徴収条例の一部改正 ○戸籍法の一部が改正され、既存の法務省の戸籍情報システムを活用し、本籍地以外での戸籍謄本等の交付やパスポートの申請など、行政機関等における手続きの際に要した戸籍謄本等の添付を不要とするための事務が可能となることから、これらの事務に係る手数料を地方公共団体の手数料の標準に関する政令に準じて定めるもので、戸籍法の一部を改正する法律の施行に併せ本年3月1日から施行しようとするもの	原案可決





工藤 秀子 議員



録画映像

農業経営安定化に関する件

問 水田活用の直接交付金の見直しにより今後の北斗市農業への影響は

答 市長
交付金の対象外となった農地は耕作放棄地になる可能性や地域農業の衰退などにつながる恐れが懸念される

問 米政策による水田活用の直接支払交付金の急激な見直しの中で、国の政策転換や交付金などに変化があると思います。

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しで、今後の北斗市農業への影響と市としての今後の取り組みは。

答 (市長) 見直しによって懸念されることは、賃貸借契約や使用貸借契約により、所有者以外の農業者によって耕作されてきた農地が、交付金の対象とならなくなった場合、その後の契約更新が行われなくなるといった問題が生じ、新たな借り手が見つからない農地は、耕作放棄地となる可能性や地域農業の衰退、食料自給

率の低下につながる恐れがあります。

国では、令和4年度に様々な懸念に対し、水田を畑地化し畑作物の本作化する農業者に生産が安定するまでの一定期間、継続的に農業者を支援する「畑地化促進事業」などを創設していますので、市としては、今後も水田として活用を行わない農業者に対し、個別の聞き取り等を行い、助成を申請するよう提案しています。また、国に対しては、北海道市長会などを通じ、必要な対策を講ずるよう、要望してまいります。



北斗市内の水田（春）

ワインによる地域振興に関する件

問 協議会の各事業者による事業の進捗状況は

答 市長
2事業者のワイナリーが5年秋に完成し、1事業者のワイナリーは6年秋に完成予定、農泊施設については遅延の見込み

問 文月・向野6次産業化協議会によるワイナリーを核とした関連事業は国及び北斗市による支援を受け、各事業計画が順調に推移していると思いますが、協議会の各事業者の事業の進捗状況及び事業予定をお知らせください。

答 (市長) 現在、文月・向野地区には、北斗市がワイン用ぶどう栽培の適地として高く評価され、複数のワイナリーや農泊施設の建設などが進んでおり、市としても財政的支援をはじめ、地域経済の活性化に向けた様々な取り組みを進めています。

各事業者の事業の進捗状況及び予定については、令和5年9月に2事業者のワイナリーが完成し、初醸造が行われ、他の1事業者のワイナリーについては、令和6年秋頃の完成に向けて順調に工事が進んでいると伺っています。

今後、北斗市のワイナリーで醸造したワインが日本全国や海外にて提供され、本市の知名度向上に資するものと期待しています。

また、農泊施設に関しては、資材や建設費の上昇等の要因により、国の補助金も含めた事業計画の精査を改めて行っているところであり、農泊施設整備のスケジュールには、遅延が見込まれています。市としては、来年度もワインによる地域活性化検討会議を開催し、ワインを核

とした地域活性化ビジョンの実現に向け、観光振興をはじめとした様々な分野への効果の波及に努めてまいります。

北斗市商店街等

元気づくり事業補助金に関する件

問 改善確認のなかった事業主のその後の状況は

答 市長
事業計画や制度に沿って改善などがされている

問 補助金を受けている事業主の中で経営状態について指導・助言を行ったが改善確認のない事業主がありました。

改善確認のなかった事業主の現状での経営状況と事業確認後の状況をお知らせください。

答 (市長) 訪問調査で改善確認のなかった事業者のうち、2件の事業者については、昨年10月までに事業計画や制度の趣旨に沿った経営に改善されており、1件の事業者については、休止していた飲食部門を今月から再開する旨の説明を受けたところですが、

今後、国の新たな財政支援を見極めつつ、若年層や高齢者、女性の起業を促し、地域の活性化に資する制度として有効に機能するよう取り組んでまいります。



佐々木 亮 議員



録画映像

北斗市地域防災計画に関する件

問 共助への支援の今後の見通しについて

答 市長
防災士の資格取得に係る経費助成などを継続する

問 近年、全国はもちろん全世界的にも災害が増加傾向にあります。

災害対策は、自助・共助・公助の考え方で進められ、本市においてもこれまで様々な準備がされてきましたが、令和5年10月に策定された北斗市地域防災計画に基づく直近の対策状況について、以下に質問致します。

(1)食料その他の物資の確保として、計画では、「避難所等で必要となる食料、飲料水、生活必需品、衛生用品、燃料、その他の物資について、おおむね発災から3日目までに必要な数量（住民持参分を除く）を備蓄するよう努める」とありますが、現在想定している避難所生活人数及び現在の備蓄状況について、上記項目別にそれぞれパーセンテージでお知らせく

ださい。

(2)公助機能の中には、資材の運搬や搬入・避難所開設の準備も含まれると思いますが、職員の訓練実績や今後の予定についてお知らせください。

(3)共助への支援の今後の見通しについてお知らせください。

答(市長) (1)市では、令和9年度までを計画期間とする第2期北斗市防災備蓄計画において、函館平野西縁断層帯地震で想定される避難者6千人を念頭に備蓄を進めることとしており、現在、食料・飲料水の備蓄量は、1日分の約1万8千食、備蓄率としては約33パーセントであることから、引き続き備蓄を進めるとともに、既に災害協定を締結している民間事業者からの調達を円滑に行われるよう、平時から顔の見える関係を築いていきたいと考えています。

生活必需品、衛生用品としては、毛布・敷マット、生理用品、おむつ、簡易トイレなどがあげられ、毛布・敷マットについては同じ物を使い続けていただく前提となりますが、それ以外は、3日分備蓄されており、率としては100パーセントとなります。

燃料の備蓄については、停電時の暖房及び電源対策用を想定していますが、消防法上の保管の制約がありますので、極力備蓄をしなくて済むよう、まずは主要

指定避難所に非常用電源装置を整備しており、非常用電源がない避難所として、ポータブルのストروبと発電機を備蓄しているところです。

(2)直近で職員の訓練を実施したのは、令和3年度に北海道が主催し、北斗市が共催という立場で参加した厳冬期訓練があり、約50名の職員が参加しています。

今後の予定については、令和6年度に海溝型巨大地震を想定した防災総合訓練を実施することとしており、津波避難や避難所の開設・運営、本部移転訓練などをとおして、市民の防災に対する意識・知識の向上、職員のさらなる対応能力の伸展を図ってまいります。

(3)災害発生時には、市や消防などによる公的支援には限界があり、町内会を中心とした自主防災組織など、共助に頼らざるを得ない部分が多いことから、市として、自主防災活動の促進を図ることは非常に重要であると考えています。

このことから、自主防災組織の結成に必要となる防災資材の購入を支援し、組織力の向上を図るとともに、自主防災組織の活動の中心となる防災士を養成するため、資格取得に必要な経費の助成を実施しており、令和6年度も継続します。

また、市では、町内会などの防災研修に職員が出向き、防災ハンドブックやハザードマップの解説といったことも行って

いますので、こうした機会をおし、各町内会の実情にあった自主防災活動について、ともに考え、サポートをしながら、自主防災組織をはじめとする地域防災力の強化を図ってまいります。

問 大規模災害時に各避難所を開設する際の指揮系統を現段階でどのように想定しているか。

答(総務課長) これまで大規模な災害で避難者を受け入れた経験はありませんが、指示を的確に行うことは大きな課題と考えており、令和6年度に防災総合訓練を実施しますので、その中で避難所開設、運営訓練を職員が的確に実施できるように訓練に望みたいと考えています。

また、今後も訓練等を行います。職員だけでは限界もありますので、町内会や自主防災組織といったノウハウをお持ちの皆さんのご協力もいただきながら、運営に当たっていく必要があります。重要であると考えています。



令和5年改訂の北斗市防災ハンドブック





伊藤 洋平 議員



録画映像

公共施設マネジメントに関する件

問 公共施設の統廃合、全体の量の圧縮に向けてどのように進められるか

答 市長 個別施設計画などに基づき、劣化度や利用度を勘案して適切な配置に努めたい

問 公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、15歳〜64歳の生産年齢人口が減少し、市税収入の増加が難しい状況となっていくことが予想されます。さらには人口減少等により、今後の施設利用等の需要が変化していく中、施設の量の最適化を進めていく必要があることから次の質問をさせていただきます。
 (1)施設の統廃合、全体総量の圧縮に向けて、施設の廃止、売却や転用等どのような計画が進められているか。
 (2)利用率が低い施設について、利用率向上に向けての施策等をどのように考えているか。

(3)今後の更新に掛かる費用に関し、平準化に向けてどのように取り組まれるか。

答(市長) (1)施設の統廃合などに関するこれまでの進め方について、市では、公共施設等総合管理計画の策定以前から市営住宅や公園施設などの個別施設計画や修繕計画を持ち合わせており、市としてこれまで、老朽化による利用率の減少を主な理由として、50件を超える管理施設の削減などを行ってきました。

今後も個別施設計画や修繕計画などに基づき、劣化度や利用率を勘案しながら、適切な配置に努めてまいりたい。

(2)施設の利用率向上に向けての施策等について、市内公共施設全体の利用状況は、平成26年度を100とした場合、令和元年度では86、令和4年度では66と、コロナ禍の影響はあるものの、人口減少なども影響しているものと推測され、大きく減少しています。

利用率の向上は、少子高齢化に対応した健康づくりや各種サロンなど、地域コミュニティを活かした取り組みが考えられますが、地域の皆さまが積極的に利用していただくことが大前提となるものと考えており、より利用しやすい施設としては、空調設備の完備やバリアフリーなどによる施設の機能向上となりますが、市では施設の維持を基本的な考え方として取り組みを進めているところです。

(3)更新費用の平準化に向けた取り組みについては、施設の維持を基本的な考え方としつつ、劣化度や利用率の見直しなども勘案し、場合によっては統廃合などといった選択肢も視野に入れる必要があると考えています。

その上で、大規模修繕などが必要な施設の更新費用は、財政措置のある起債事業などにより財政負担を軽減・平準化するとともに、民間活力の導入も検討し、質の高い住民サービスの提供と健全な財政運営との均衡を図りながら適切な施設の再配置を実現してまいりたい。

問 学校の統廃合については、どのような考えか。

答(教育長) 文部科学省では、学校の統合を進めていくようにという指示もあり、そのために4クラス以上の学校づくりをしながらということになっています。

しかし、そうなると地域では、ほとんど学校がなくなってしまうことになり、残していくために特色のある学校づくりをしてほしいと言われています。

北斗市では、特色のある学校づくりを進めていくために、土曜授業やコミュニティスクールの進めています。

ただ、どうしても人数が少なくなってきたり学校もあるので、今後どうあるべきなのかというのを地域と一緒に教育委員会のほうで考えています。



北斗市の特認校小中学校

また、特認校制度問題もありますので、そのようなことを考えれば、小規模校だからといってなくしていくというような考え方には今のところなっていないと思います。
答(市長) 市内の特に小学校に関して言えば、新設された学校以外はすべて150年の歴史を持っている学校です。
 地域のコミュニティの場でもありますし、また、その地域の文化の場でもありますので、慎重に検討してまいりたい。いずれにしても、公共施設、これは市民の皆さんが利用する大事な施設なので、統廃合も含めた中できちんと今後議論してまいりますが、あくまで住民サービスの低下などを起こさない形で進めてまいりたい。

一般質問



日笠 朝子 議員



録画映像

北斗市立小・中学校における全国学力・学習状況調査等の結果に関する件

問 全国・全道平均を下回ったが、新たな対策は

答 教育長
授業改善と教職員の意識改革に努めてまいりたい

問 北斗市の子どもたちは、令和5年4月に行われた調査において、すべての教科で全国・全道平均を下回りました。新たな対策を考える時期に来ていると考えますが、見解をお聞かせいただけます。

答 (教育長) 市では、新学習指導要領に沿った授業改善研修会、先進地視察などを実施しているところであり、本年度においては、教頭、主幹のほか、一般教諭の先進地視察を進めており、教育委員会及び教職員が構成する学力向上プロジェクトチームが中心となって授業改善に取り組むとともに、子どもたちの学習意欲の向上を図るため、今後も、さらなる教職員の意識改革に努めてまいりたい。
なお、学習状況の調査結果では、学力

向上のために、それぞれの家庭と学校による協力が引き続き必要であるものと考えています。

保育施設の潜在的待機児童数に関する件

問 令和5年度に潜在的待機児童のいなかった月はあるのか

答 市長
潜在的待機児童のいなかった月はありません

問 働き続けたいと思っている、育児中の家族は、預けたい時に子どもを預けられる環境の地域に住みたいと考えます。北斗市の保育施設の潜在的待機児童数について、お伺いします。

(1) 令和5年4月と10月の潜在的待機児童数は、
(2) 令和5年度に潜在的待機児童のいなかった月があればお知らせください。
答 (市長) (1) 潜在的待機児童数について、令和5年4月は22名、10月は11名となっています。
(2) 令和5年度に潜在的待機児童のいなかった月はあります。
問 10月になると減っているのはなぜか。

答 (子育て支援課長) 市では、毎月保育施設入所の受け付けを行っており、申し込みされた方の8割の方が1カ月以内に残りの2割の方が平均3カ月程度で入所されている状況で、4月と10月の差は、毎月入所と退所が繰り返されるため、その差分になります。

北海道新幹線トンネル工事

掘削発生土に関する件

問 村山地区受入地セレン浄化システムの稼働状況は

答 市長
有効に機能しているとの報告を受けている

問 北海道新幹線トンネル工事掘削土の対策土を受け入れた村山地区受入地では、地下水から国の基準値を超えるセレンが検出され続けており、鉄道・運輸機構は、セレン浄化システムを稼働中です。

また、柳沢地区仮置場においては、レイアウト変更により受入土量を拡大し、対策土を受け入れ続けています。
以下の点についてお伺いします。
(1) セレン浄化システムの稼働状況
(2) 柳沢地区仮置場のレイアウト変更状況及び対策土の受入状況

答 (市長) (1) 本システムの現状については、昨年12月から、処理を加速させるため、1日当たりの稼働時間を8時間から24時間へと変更し、1日当たり約2万8千800Lの地下水を汲み上げ、セレンの除去処理等が継続されています。

処理後は、セレンの環境基準値よりも低い値となっていることから、本システムが有効に機能しているとの報告を受けています。

(2) 現在、鉄道・運輸機構が、再拡張への仮置きに向けた準備を進めており、今月下旬から、対策土の仮置きを開始する予定との報告を受けています。

また、柳沢地区仮置場への搬入状況については、2月20日時点で、約18万㎡の対策土が搬入されているとの報告を受けています。



村山地区受入地で稼働中のセレン浄化システム
[提供：JRTT鉄道・運輸機構]





宮川 勇 議員



録画映像

新函館北斗駅前開発に関する件

問 今後、駅前開発はどう進めていくのか

答 市長 商業地への企業立地を強力に進めていく考えです

問 北海道新幹線新函館北斗駅前開発について伺います。

(1)これまで、駅舎の一部及び駅前開発への市費の投入金額(当市からの補助金含む)はいくらなのか教えてください。

(2)今後、駅前開発はどう進めていくのかお聞かせください。

答(市長) (1)令和4年度末までの集計で、観光交流センター、駅部負担金など、建築物整備は25億700万円、土地造成、道路、公園、上下水道などの面的整備は58億3千700万円、立体、平面などの駐車場整備は17億3千900万円、駅前に進出する企業が拠出する建設費等の一部を助成する企業立地助成事業補助金が6億3千800万円、総額で107億2千100万円ですが、国庫補助金等の特定財源を除いた一般財源では24億8千700万円となっています。

(2)今後の駅前開発については、商業地への企業立地を強力に進めていく考えです。また、企業活動の活発化が見込まれており、ホテルの建設や地方進出を予定している首都圏の企業をはじめ、あらゆる業種の情報収集に努め、官民連携による取り組みの加速化を図ってまいります。



企業立地を進めていく駅前商業地

文月・向野地区の

ワイン関連事業に関する件

問 財界さっぽろに掲載された記事の事実関係は

答 市長 事実と異なる部分があるものと認識しています

問 (1)文月・向野地区においてのワイナリー、有機野菜、農業委員会についての記事が財界さっぽろ(2024年2月号)に掲載されましたが、事実関係につ

いて説明願いたい。

(2)文月・向野地区のワイン関連事業での新規就農者に出されている、国・市からの補助金額についてお知らせください。

(3)この地区で営農されている方々と新規就農者との間で問題等はなかったのか。

また、新規就農者に関して、認定問題・トラブル等があったと関係者から聞いていますが、現状についてお知らせください。

答(市長) (1)事実関係については、事業者による農地管理に対し、農業委員会から現状のままでは農泊施設の建設に必要な農地転用申請に対し、厳しい判断を下す可能性があるという説明が事業者に伝えられ、事業者から農林課に相談がありました。

農業委員会には、市の立場としてワイン関連事業の全体像の具体的な説明を行っていないことから、農業委員会会長と職務代理人への説明を申し出たところ、会長から、農業委員全員に対して、説明をして欲しい旨が伝えられました。

説明の場である全員協議会では、農泊施設の整備による地域振興という視点も加えた中で、農業委員会の皆様の経験と専門性に基づき、可能な範囲で知恵をいただきたいという趣旨で相談に伺い、その後、市としても農泊施設事業者の農地管理について、注視していく旨をお伝え

させていただきました。

以上が事実であり、財界さっぽろに掲載された内容には、事実と異なる部分があるものと認識しています。

(2)ワイン関連事業者が実施主体として設立した、文月・向野地区6次産業化協議会に対する事業完了年度までの合計額は、全体事業費の5億6千950万8千円に対し、国の農山漁村振興交付金2億5千349万7千円、市のワイン関連施設整備事業補助金1億2千674万8千円となっています。

(3)この地区で営農されている方々と新規就農者間における問題等について、そのような問題等があったという事実は承知していませんし、農泊施設事業者にも確認をとりましたが、そのような事実はないとお答えを伺っています。

また、農泊施設事業者に関する、認定問題、トラブル等があったことを関係者からお聞きしたとありますが、どのような内容であったかが分かりかねるため、お答えできることはありません。

文月・向野地区のワイン関連事業者の方々については、財界さっぽろに掲載された事実とは異なる内容の記事によって、今後の事業への影響としてもマイナス要素がなく、誰が何を目的としてこのようない記事が掲載されるまでに至ったのか、全く理解ができず、大変不信感を抱いていることも申し添えさせていただきます。

一般質問



前田 治 議員



録画映像

自治体情報システムの標準化・共通化に関する件

問 自治体情報システムの標準化事務の内容は

答 市長
児童手当等の支給に関する事務など20項目です

問 国は、維持管理や制度改正対応等に係る人的・財政的負担の軽減、地域の実情に即した住民サービスの向上、新たな行政サービスの迅速な全国展開等の実現を掲げ、自治体情報システムの標準化・共通化について、令和7年度までに移行を目指すとしています。

移行が位置付けられている20項目の標準化対象事務の内容をお知らせください。
答(市長) 国は、自治体運営の効率化や住民の利便性向上を図るため、令和7年度末までに、国が定める標準仕様に適したシステムへ移行させることを、全国の自治体に義務付けています。

支給に関する事務など20項目となっています。

移行が位置づけられているシステムの標準化対象事務	
①児童手当等の支給に関する事務	⑪戸籍に関する事務
②保育の実施及び教育・保育給付等に関する事務	⑫就学支援及び学齢簿等に関する事務
③住民基本台帳に関する事務	⑬保健指導、予防接種等の健康管理に関する事務
④戸籍の附票に関する事務	⑭児童扶養手当の支給に関する事務
⑤印鑑に関する証明書の交付に関する事務	⑮生活保護に関する事務
⑥公職選挙法による選挙人名簿等に関する事務	⑯障害者福祉に関する事務
⑦固定資産税の賦課徴収に関する事務	⑰介護保険に関する事務
⑧個人の住民税の賦課徴収に関する事務	⑱国民健康保険に関する事務
⑨法人の住民税の賦課徴収に関する事務	⑲後期高齢者医療に関する事務
⑩軽自動車税の賦課徴収に関する事務	⑳国民年金に関する事務

(出典:企画課課内資料より)

猛暑対策に関する件

問 小・中学校へのエアコン設置の見通しは

答 教育長
5校は今年夏までに、残り10校は来年夏までに設置できる見通しです

問 昨年の災害級とも言える猛暑の経験を踏まえ、市は、市民の命と健康を守るために様々な対策を行っていると思いますが、次の点についてお伺いします。

(1)今年、エアコン設置を予定している5校の小・中学校について、夏までに設置できる見通しとなっているのか。
(2)来年にエアコン設置を予定している残りの10校の小・中学校について、来年夏までに設置できる見通しとなっているのか。

(3)町内会館建築費等補助金を活用した町内会館等のエアコン設置状況について

答(教育長) (1)エアコン設置を予定している小・中学校5校の設置の見通しについて、市では、国の補正予算を活用し、今年の夏までに設置が完了するよう、予算措置を行っているところです。

(2)来年、エアコン設置を予定している残りの10校の設置見通しについて、来年の夏までに設置が完了するよう、順次、設置工事に着手する予定です。

答(市長) (3)町内会館建築費等補助金を活用した町内会館等のエアコン設置状況について、令和5年度までに当該補助金を活用し、エアコンを設置した町会はありませんが、令和6年度に5町会から補助金があり、会館へのエアコン設置に係る補助金を新年度予算に計上したところです。

防災ラジオに関する件

問 販売価格を安価に提供できるよう工夫できないか

答 総務課長
一般販売は民間の商取引になり市は関与できないためご理解いただきたい

問 市は、防災無線を補完する目的で、昨年12月よりFMいるかの放送波を利用した「北斗市防災ラジオ」の運用を開始していますが、防災ラジオ貸与の状況についてお知らせください。

答(市長) 市では、75歳以上のみの世帯や一定の要件を満たす障害をお持ちの方がいる世帯などを対象に、11月中旬から無償貸与を進めています。

なお、2月末現在で、2千11台を配布しています。

問 防災ラジオについては、無償貸与以外の希望者には1万1千円で販売することだが、必要と思われる全ての人たちに提供されるべきではないか。

もっと安価に入手できるように工夫できないか。
答(総務課長) 一般販売については、民間の商取引となり市として関与できませんので、ご理解いただければと思います。



栃木 正則 議員



録画映像

町内会・自治会活動の活性化に関する件

問 市は、町内会・自治会活動の活性化を図るため、デジタル活用した事業を今後、予定しているのか

答 市長
町会連合会と連携してスマートフォン教室の開催などの既存事業を継続するほか、デジタルに係る経費の支援に関し、町内会活動活性化交付金の見直しを検討してまいりたい

問 北斗市においても近年、市民の利便性、庁内業務の改善や効率化を目的とし、DX推進プロジェクトチームを立ち上げるなど、デジタル化に向けた取り組みを進めていると思います。

北斗市内の町内会・自治会においても、デジタル化に向けた取り組みを始めており、町内会も見られるようになってきており、情報発信や役員会の連絡・情報共有を行う際に、SNSなどデジタル技術を用

活用していることもあるかと思えます。町内会・自治会活動に対する市民の理解を高めるためにも、市としてもデジタル化に向けた取り組みに対するサポートが必要になると感じています。

市は、町内会・自治会活動の活性化を図るため、デジタルを活用した様々な取り組みを関連各所と連携して行っていると思いますが、これまでに取り組んでいる事業と課題、今後予定していることがあれば教えてください。

答 (市長) 町内会・自治会は、地域のコミュニティ推進や安全・安心の確保など、様々な自主的活動を通し、地域のまちづくりにご協力をいただいています。少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、町内会・自治会への加入率の低下、役員の高齢化や担い手不足が課題となっており、町内会・自治会におけるデジタル化に向けた取り組みは、町内会・自治会の効率的な活動や役員の負担軽減、活性化に効果的であると考えています。

町内会・自治会の活性化を図るために実施している、デジタルに関連した市の取り組みとしては、町内会・自治会が、パソコンなどの通信機器を購入する際、経費の一部を助成する地域協働事業対策補助金の運用や市民からの町内会・自治会加入に関する、電子申請の受け付けの

ほか、町内会・自治会からのデジタル化の相談に対する助言を行っています。

また、市が事務局を担当する北斗市町会連合会では、通信会社やまちづくり団体との連携による、スマートフォン教室やライン講習会の実施、町内会・自治会のライン公式アカウント導入支援や北斗市商工会などの公式ラインと連携した町内会・自治会の加入促進に関する情報発信を行っています。

これらの事業の課題としては、町内会・自治会にデジタル化の推進を担う人材が不足していること、高齢者のスマートフォン所有率の向上やスマートフォンの操作の習得があげられ、また、デジタル化に慣れるまで、紙とデジタルの両方を作成する二重の手間が発生することなどがあげられます。

今後町内会・自治会のデジタル化を促進するため、町会連合会と連携して既存事業を継続して行うほか、デジタルに係る経費の支援に関し、町内会活動活性化交付金の見直しについて、検討してまいりたい。

問 市の町内会・自治会のデジタル化への取り組みは、加入率向上のためなのか、加入されている方へのサービス向上を目指すしているのか、重点をどのように考えているのですか。

答 (市民課長) QRコードから電子申請

により気軽に新規に町内会加入ができることや加入されている方へサービスといえます。町内会活動の見える化に活用され、比重は50対50だと思います。

問 町内会等に継続して入ってもらうためにアプリを活用すべきと考えますが、各町内会でバラバラなアプリを使わないように、ある程度、市や町会連合会のほうで統一アプリの提案や推奨する事が必要ではないか。

答 (市長) 町内会や自治会なども、デジタル化は将来的には必要になってくると考えています。

市としても、町内会や町会連合会等から情報を聞きながら、なるべく運用方法や制限する部分など、共通化できるように調整し、協議をさせていただきたいと思っています。



デジタル技術の活用の一例

一般質問



高村 智 議員

録画映像



録画映像

北斗市の小・中学生に関する件

問 学力・学習状況調査の結果から今後の対策は

答 教育長 授業改善、教職員の意識改革などに努める

問 (1)令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果からの課題と今後の対策についてお知らせください。

(2)厚生労働省が2023年に公表した報告書では、日本の子ども(17歳以下)の相対的貧困率は11.5%で、日本の子ども約9人に1人が貧困状態にあると示していますが、この数字を見て市長はどのように感じ、何をしなければならぬと考えているのか。

また、「子ども第三の居場所」についてどのような考えを持っているのか。

(3)食育については栄養教諭により、給食の提供にはたくさん工夫がされ、保護者からも評価が高いと聞いています。

そんな中でも一部の子どもたちには様々なアレルギーを持つ子どもが増えていくように感じます。

現在、食物アレルギーを持つ子どもへの対応の中で、問題点はどのようなことがあるのかお知らせください。

(4)北斗市における小・中学校児童生徒の不登校の人数について、直近の人数をお知らせください。

答(市長) (2)子どもの約9人に1人が貧困状態にあるという現状は、決して看過できるものではないと感じています。

今後も、今まで以上に、民生部と教育委員会の連携を強めるとともに、地域の実情に応じて、関係者の連携や協力も必要になるものと考えています。

答(教育長) (1)本市における全国学力・学習状況調査の結果については、小学校では令和3年度、中学校では令和4年度から全国平均を下回っています。

課題としては、様々な場面で知識・技能を活用し、思想・判断・表現する点などが挙げられます。

対策としては、教育委員会及び教職員が構成する学力向上プロジェクトチームが中心となって授業改善に取り組み、子どもたちの学習意欲向上など、さらなる教職員の意識改革にも努めてまいります。

(3)食物アレルギー対応の基本的な考え方は、すべての児童生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しく過ごせることで、安全性を最優先に関係機関が相互に連携し、対応することが不可欠であります。

観点としては、症状がある児童生徒であっても、保護者がアレルギー対応を望まないなどといった事例があります。

(4)北斗市内の不登校児童生徒数については、直近の今年1月末現在で、小学校45人、中学校99人、計144人となっています。



市内小学校での給食の様子

『音楽のまち・ほくと』に関する件

問 「音楽のまち・ほくと」を掲げた取り組みをどう進めていくのか

答 市長 今後は、シティプロモーション事業の再構築に取り組み、市の魅力度と認知度の向上を図る

問 音楽活動をしている方には好評な一方、「北斗市はいつから偏った考え方をしているのか」と厳しい意見を言われる市民

も多くいます。

スポーツなど、子どもたちの勝つても負けても一生懸命競技に取り組む姿勢に、保護者や観客は感動を与えられています。

「ふるさと納税の返礼品に吹奏楽のDVDを出していることに違和感を覚える」、「吹奏楽部が全道に出場できなかったら、子どもたちへのプレッシャーは怖くて想像できない」と言われました。

今後「音楽のまち・ほくと」を掲げた取り組みをどう進めて行こうとしているのか、市長の考えをお聞かせください。

答(市長) 市としては、音楽活動のみではなく、スポーツ、文化活動などの促進を幅広く支援しており、今後は、より効果的な事業への進化を目指し、シティプロモーション事業の再構築に取り組み、様々な機会を通じて北斗市のPR、魅力度と認知度の向上を図ってまいります。

新型コロナウイルス接種に関する件

問 ワクチン接種台帳の保存期間はどのようになっているか

答 市長 予防接種法施行令において、接種を行ってから5年間の保存が義務づけられている





新関 一夫 議員



録画映像

学校教育に関する件

問 いじめの実態については

答 教育長

令和4年度で小・中学校を合わせて38件です

一般質問

問 (1)令和5年全国学力調査の結果で全道・全国平均を小・中ともに下回った主な原因と今後の具体的な対策を伺います。

(2)不登校児童・生徒が増えてきていることについて、対策を伺います。

(3)「いじめ」について教育委員会で把握している実態とその対応を伺います。

(4)市では「子育て支援課」を中心に児童・生徒に係る教育現場だけでは解決できない諸課題に対処していますが、これまでの主な支援活動と課題を伺います。

答 (教育長) (1)改訂された新学習指導要領に沿った学力調査となり、本市における結果は下回っています。

今後の対策としては、新学習要領に沿った教育委員会及び教職員が構成する学力向上プロジェクトチームが中心となって授業改善に取り組み、学習意欲の向上を図るなど、更なる教職員の意識改革に

も努めてまいりたい。

(2)本市の不登校児童・生徒数は、令和4年度末が139人と、増加傾向となっております。対策として、学校では、教育相談の実施や、ステップアップルーム登校、タブレット端末を活用した家庭での学習機会の確保などの取り組みを行い、教育委員会では、適応指導教室への通級対応、スクールソーシャルワーカーなどの連携、教員研修の充実などの取り組みも行っていきます。

(3)「いじめ」の認知件数は、小・中学校を合わせて令和2年度が82件、令和3年度は21件、令和4年度が38件です。

認知後の対応としては、北斗市いじめ防止基本方針及び各学校における対応マニュアルに基づき児童生徒に寄り添った細やかな対応を行っています。



市役所に設置されたこども家庭センター

答 (市長) (4)令和4年に、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、虐待や育成・

養護に関すること等、様々な相談を受け、関係機関と連携し支援を行ってきました。課題は、相談等が中長期となるケースが多く、その中でも一時保護の措置の同意を得られないことなどがあげられます。

新年度からは新たに「こども家庭センター」を置き、これまで以上に関係機関と連携し支援の強化を図ってまいりたい。

文月・向野地区のワイン事業に関する件

問 構造改革特区を目指してはいかがか

答 市長

実現は困難と考える

問 市は、文月・向野地区を「グリーンツーリズムによる農業者による六次化事業」での地域振興を目指していると聞いていますが、これでは農業者しかこの地域に参入することはできないため、今後、「構造改革特区」を目指し、小規模事業者による小売りや飲食、宿泊等も行える地域づくりを目指すべきと考えるが、考えをお聞かせください。

答 (市長) 市は、平成27年度にグリーンツーリズム計画を策定し、本計画に定められた地区では、農業者に限り、小売りや飲食、宿泊等の施設の開発行為申請が可能となるものです。

また、構造改革特区制度は、あくまでも「国の規制」に限定されており、市街化調整区域での開発行為等の要件緩和について、特区制度の創設以降、多くの自治体が提案をしてきましたが、認定され

た事例はありません。

本市としても、実現が困難であることから、農業者による六次化事業での地域振興を目指すことが現時点では最善と考えています。

追分地区大規模開発に関する件

問 今後の市の考えは

答 市長

事業が確実に進展できると判断段階で手続等の開発行為の実施に努めたい

問 地元経済誌の「経済ジャーナル」に「大野新道にトライアル3店目など今夏6.5万坪開発」の記事が掲載されましたが、記事の内容の真偽も含め、今後の市の考えを、お知らせください。

答 (市長) 追分インターチェンジ周辺については、発展的な都市的土地利用の実現を目指し、開発予定事業者と共に開発計画に取り組んできていますが、今回の地元経済誌の記事は、市が直接取材を受け掲載されたものではありません。

今後、進出企業及び開発区域が確定し、事業が確実に進展できると判断した段階で、事業主体となる一般社団法人の設立、各種法手続きやその後の開発行為の実施に努めてまいりたい。

委員会活動をお知らせします

総務

常任委員会

所管事務調査 『火葬場の管理運営に関する調査』 = 2月6日開催 =

担当課長より、火葬場の概要や火葬件数、設備の更新状況などの説明を受け質疑応答を行いました。

Q 新型コロナウイルス感染症により亡くなった方の火葬料について、国からの補助はなく、通常どおり徴収したのか。

A 国の補助はなく、一般火葬と同様の料金を徴収しています。



とわの森火葬場（向野）

第1回定例会中の審査 = 3月14日開催 =

定例会で付託された、条例の制定(1件)、一部改正(3件)、指定の取消し(1件)の審査を行いました。

◆ 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

=原案可決とすべきものと決定=

昨年5月に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、同法に新たな条文を追加し、改正規定が本年4月1日から施行されることに伴い、同条文を引用している「北斗市監査委員条例」及び「北斗市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」において所要の改正を行おうとするもので、施行日は改正法の施行に併せ、本年4月1日とするものです。

◆ 北斗市職員定数条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

条例第3条の各号に規定する職員定数のうち、市長の事務部局の職員定数を3人増加させ、197人から200人に改め、常時勤務の暫定再任用職員を含む職員定数の合計を260人から263人とするための一部改正です。

Q 職員定数を増やす理由は。

A 定年延長による定年年齢の引き上げや年齢構成のバランス等を踏まえて、職員定数を増やしました。

◆ 北斗市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び北斗市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

会計年度任用職員についても勤勉手当の支給が可能とされたことに伴い、「北斗市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「北斗市職員の育児休業等に関する条例」において、所要の改正を行おうとするもので、施行日は法の施行に併せ、本年4月1日とするための一部改正です。

Q 会計年度任用職員の現行と改正後の期末手当の支給月数は。

A 現行は期末手当のみの年間2.45月分で改正後は勤勉手当も支給となり合わせて4.5月分となります。

◆ 北斗市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

=原案可決とすべきものと決定=

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部が改正され、これまで法に規定されていたマイナンバー利用事務が、主務省令への規定に変更されたことに伴い、本条例においても所要の改正などを行おうとするための一部改正です。

Q 今回の改正によって、市の事務の変更点はあるのか。

A 事務の変更点はありません。

◆ 北斗市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて =原案可決とすべきものと決定=

住民票等のコンビニ交付を開始したことに伴い、これまで住民票等の交付などといった北斗市の特定の事務を取り扱わせていた市内6郵便局の指定について、本年3月31日をもって、取り消すものです。

Q コンビニが無い地域はサービスの低下になるのではないかと。

A コンビニは、全国5万店舗以上あり土日も開いているのでコンビニ交付は利便性が高いと考えます。



所管事務調査 『子育て支援に関する調査』 = 2月5日開催 =

担当課長より、こども家庭センターの設置と子育て支援に関する主な事項の進捗状況などの説明を受け質疑応答を行いました。

- Q こども家庭センター長は市役所のどの立場の職員を配置するのか。
A 責任ある職員の配置となるので管理職を予定しています。

第1回定例会中の審査 = 3月14日開催 =

定例会で付託された、条例の一部改正（8件）、廃止（1件）の審査を行いました。

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免に関する特例条例及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護保険料の減免に関する特例条例の廃止について

=原案可決とすべきものと決定=

新型コロナウイルス感染症により、収入が減少するなどの影響を受けた被保険者に対し、国民健康保険税及び介護保険料の減免を実施してきましたが、昨年5月8日付けで、新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置付けが、5類感染症に変更されたことに伴い、本条例を廃止するものです。



みんな笑顔で介護保険利用ガイド

◆ 北斗市介護保険条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険料を改定しようとするもので、高所得者の所得階層区分をこれまでの10段階から13段階に変更しようとするもので、令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画における保険料基準額は、据え置き月額6,600円、年額79,200円と定めようとするほか、所得階層の第1段階から第3段階の被保険者の保険料率の軽減を図ろうとするための一部改正です。

Q 改正後の市への影響額は。

A 低所得者の割合が多く、その分軽減額が増えるため、93万円ほどが市の負担となる試算です。

◆ 北斗市介護保険料率の特例に関する条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

介護保険条例の改正により、保険料率が改められることに伴い、現行の老齢福祉年金受給者又は境界層該当者で非課税世帯の方については、令和6年度から令和8年度までの保険料を年額5,640円にしようとするための一部改正です。

Q 対象件数は。

A 生活保護とならないよう介護保険料を軽減するもので、年に1,2件程度です。

◆ 北斗市介護保険施設サービス利用料の助成に関する条例の一部改正について

=原案可決とすべきものと決定=

平成23年度末をもって制度が廃止された介護療養型医療施設について、法で定める経過措置期間が終了したことに伴い、本条例から該当名称の表記を削除し、サービス利用料の助成対象となる施設から除くための改正などを行うための一部改正です。

◆ 北斗市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

国の介護サービスに係る基準の見直しに伴う改正で、事業者が事業所内に書面掲示を義務付けられている重要事項について、新たにウェブサイトへ掲載することを義務付けるほか、管理者の兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進などを新たに規定するなど、所要の改正を行うための一部改正です。

◆ 北斗市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

国の介護サービスに係る基準の見直しに伴う改正で、事業者が事業所内に書面掲示を義務付けられている重要事項について、新たにウェブサイトへ掲載することを義務付けるほか、管理者の兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進などを新たに規定するなど、所要の改正を行うための一部改正です。

◆ 北斗市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

国の介護サービスに係る基準の見直しに伴う改正で、事業者が事業所内に書面掲示を義務付けられていた重要事項について、新たにウェブサイトへ掲載することを義務付けるほか、管理者の兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進などを新たに規定するなど、所要の改正を行うための一部改正です。

◆ 北斗市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

国の介護サービスに係る基準の見直しに伴う改正で、事業者が事業所内に書面掲示を義務付けられていた重要事項について、新たにウェブサイトへ掲載することを義務付けるほか、管理者の兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進などを新たに規定するなど、所要の改正を行うための一部改正です。

◆ 北斗市奨学金条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

貸付対象となる学生のうち、専修学校生徒について、これまで2年以上としていた修業年限の条件を撤廃し、より本奨学金制度を利用しやすくしようとするための一部改正です。

産業建設

常任委員会

所管事務調査 『運動公園リニューアル事業に関する調査』 =2月9日開催=

担当課長より、運動公園をリニューアルすることに至った経緯や工事内容などの説明を受け質疑応答を行いました。

Q 公園内の親水広場にある噴水の仕組みと水質の確認は。

A 井戸水を活用し、循環してろ過することにし、問題のないよう水質検査も行う予定です。

所管事務調査 『有害鳥獣対策に関する調査』 =2月9日開催=

担当課長より、有害鳥獣対策についての捕獲実績や農作物被害の現状などの説明を受け質疑応答を行いました。

Q 鹿の食肉加工施設の運用開始予定はいつか。

A 令和6年3月からの供用開始を予定しています。

第1回定例会中の審査 =3月19日開催=

定例会で付託された、条例の制定（1件）、一部改正（4件）、指定管理者の指定（1件）、市道路線の認定（1件）の審査を行いました。

◆ 北斗市畑地かんがい用水施設管理条例の制定について =原案可決とすべきものと決定=

国営土地改良事業「北斗用水地区」の事業着手に向け、これまで国や北海道が、土地改良事業により、整備した畑地かんがい用水施設の管理に関し、新たに畑地かんがい施設の位置や給水区域、使用者や管理の委託等、必要な事項を定める条例を新たに制定するものです。

Q 通水時期についての規定はあるのか。

A 水利権により水を使用する期間が決まっています。

今回の北斗用水地区の整備にあたっては、地域の実情に合わせた使用時期の変更も提案されていることから、今後も関係機関と協議を進めてまいりたい。

◆ 北斗市火入れに関する条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

昨年3月の「性の多様性を尊重するまち宣言」に基づき、多様な性やジェンダー平等に配慮する観点から、様式中の性別の記載を削除するための一部改正です。

◆ 北斗市営牧場条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

施設の老朽化や近年の資材及び飼料高騰の影響により、市営牧場の維持管理費が増加していることから、運営の安定化を図るため、北斗市民以外の放牧使用料について、近隣自治体とのバランスも考慮し、値上げをするなど、所要の改正を行うための一部改正です。

Q 放牧使用料金の設定の考え方は。

A 近隣の七飯町営牧場との整合性を図ることから改正を行いましたが、今後、市営牧場の使用料や在り方に関しましても検討してまいりたい。



◆ 北斗市手数料徴収条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

建築基準法に基づく確認申請、完了検査申請の手数料などについて、準拠している北海道建設部手数料条例の改正に併せ、所要の改正を行うための一部改正です。

◆ 北斗市営住宅条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

昭和51年から53年に建設され、老朽化に伴い居住の用に供することが危険な状態であった、茂辺地団地の準耐火平屋建て、コンクリートブロック住宅3棟18戸について、解体除却を行う必要があることから、本条例別表第1から削除し、用途を廃止、所要の改正を行うための一部改正です。

◆ 北斗市観光交流センターにおける指定管理者の指定について =原案可決とすべきものと決定=

施設の指定管理者となる団体は、一般社団法人北斗市観光協会で、指定期間を令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とするものです。

Q 指定管理者の指定の公募はどのように行ったのか。

A 指定管理条例の中に公募によらない指定ができることのある条文があり、現在、観光協会は観光振興、観光施策の主体を担っていることから、公募によらず選定しています。

◆ 市道路線の認定について =原案可決とすべきものと決定=

押上16号線について、開発行為による帰属に伴い、道路法第8条第2項の規定に基づき、新たに市道路線の認定をするものです。



北斗市観光交流センター

議 会

運営委員会

・1月15日に委員会を開催し、第1回臨時会の議会運営（会期日程等）に関する協議を行い、会期を1月26日の1日としました。その後、議会だより（No.78）の監修についての協議を行いました。

・2月26日に委員会を開催し、第1回定例会の議会運営（会期日程等）に関する協議を行い、会期を3月5日から22日までの18日間としました。

・1月11日に議会ICT化の検討ワーキンググループ会議を開催し、タブレット端末の必要性について協議しました。

・1月22日、2月6日、2月26日、3月13日に議会ICT化の検討ワーキンググループ会議を開催し、タブレット端末導入についての協議をしました。

・3月21日、議会ICT化の検討ワーキンググループ主催によるタブレット端末のデモンストレーションを行いました。



デモンストレーションのようす

予算審査

特別委員会

令和6年度予算審査のため、議長を除く議員19名の特別委員会を設置し、3月7日に正副委員長を互選しました。

11日、12日、13日、22日の4日間で一般会計や特別会計・水道事業会計・下水道事業会計の新年度予算の質疑を行い、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で報告を行いました。

《主な事業》

総務費

●DX推進事業経費（1,187万7千円）、情報管理経費（2億787万3千円）、公共交通対策事業経費（6,674万7千円）

民生費

○重層的支援体制整備事業経費（1,248万4千円）、児童手当支給経費（8億1,516万5千円）

衛生費

●疾病予防等保健対策経費（1億5,410万円）、母子保健対策経費（4,862万5千円）、ゼロカーボン推進事業経費（1億4,721万2千円）

労働費

○労働者支援事務経費（868万円）、雇用対策事業経費（417万2千円）

農林水産業費

●ワイン振興対策事業経費（1億334万1千円）、森林整備促進対策経費（2,918万9千円）、水産業緊急支援事業経費（5,986万円）

商工費

○商工業活性化支援経費（8,134万6千円）、イベント振興経費（6,853万1千円）

土木費

●道路橋りょう新設改良費（5億6,106万円）、運動公園施設改修事業経費（6億7,818万9千円）

消防費

○南渡島消防事務組合費（8億4,083万9千円）、災害対策経費（3,323万円）

教育費

●小学校施設改修事業経費（6,779万9千円）、中学校施設改修事業経費（2,662万円）、学校給食運営経費（1億9,006万4千円）

議会の活性化等に関する調査特別委員会

= 1月23日開催 =

1月23日に委員会を開催し、議会の活性化等に係る各会派からの検討項目について協議を行いました。

その他の会議など（市議会）

■会派代表者会議

3月5日、北斗市役所で開かれ、市長からの協議案件、予算審査特別委員会正副委員長の互選などについて協議をしました。

■全員協議会

3月7日、北斗市役所で開かれ、閉会中における正副議長の公務活動、一部事務組合議会・広域連合議会の概要、常任委員会の所管事務調査・特別委員会調査の概要の報告がありました。

一部事務組合・広域連合議会の動き

■南渡島消防事務組合議会

3月1日、令和6年第1回定例会が南渡島消防事務組合消防本部で開かれ、令和6年度一般会計予算、令和5年度一般会計補正予算、条例の一部改正（3件）が審議され、可決されました。

■南渡島衛生施設組合議会

2月22日、令和6年第1回定例会が南渡島衛生施設組合で開かれ、令和6年度一般会計予算、令和5年度一般会計補正予算が審議され、可決されました。

■函館湾流域下水道事務組合議会

2月19日、令和6年第1回定例会が函館市役所で開かれ、令和6年度一般会計予算、報告（1件）が審議され、可決されました。

■函館圏公立大学広域連合議会

1月31日から2月2日まで岩手県立大学（滝沢市）、秋田県立大学（由利本荘市）において、地域と連携した公共交通について及びデマンド型交通による産学官連携に関する取り組みについて視察を行いました。

2月19日、令和6年第1回定例会が函館市役所で開かれ、令和6年度一般会計予算、報告（2件）が審議され、可決されました。

■渡島廃棄物処理広域連合議会

1月29日、令和6年第1回定例会が渡島廃棄物処理広域連合で開かれ、令和6年度一般会計予算、令和5年度一般会計補正予算が審議され、可決されました。

他の市議会等からの行政視察状況

◇ 1月17日 愛媛県今治市議会（会派） ・北海道新幹線を活用した産業振興について



議会日誌 (令和6年1月1日～令和6年3月31日)

1月11日	議会ICT化の検討ワーキンググループ会議	19日	函館圏公立大学広域連合議会定例会 (連合議員)
15日	議会運営委員会	22日	南渡島衛生施設組合議会定例会 (組合議員)
19日	渡島廃棄物処理広域連合議会「議会運営委員会」(議長、連合議員)	26日	議会運営委員会
22日	議会ICT化の検討ワーキンググループ会議		議会ICT化の検討ワーキンググループ会議
23日	北斗市議会第1回臨時会本会議 会派代表者会議	27～28日	例月出納検査 (監査委員議員)
	議会の活性化等に関する調査特別委員会	3月1日	南渡島消防事務組合議会定例会 (組合議員)
24～25日	例月出納検査 (監査委員議員)	5日	北斗市議会第1回定例会本会議 (第1日目)
29日	渡島廃棄物処理広域連合議会「全員協議会」(議長、連合議員)		会派代表者会議
	渡島廃棄物処理広域連合議会定例会 (議長、連合議員)	6日	定例会本会議 (第2日目)
30日	北海道市町村職員退職手当組合議会定例会「札幌市」(議長)	7日	定例会本会議 (第3日目)
31～2月2日	函館圏公立大学広域連合議会視察研修「岩手県滝沢市ほか」(連合議員)		第1回予算審査特別委員会
2月5日	文教厚生常任委員会		全員協議会
6日	総務常任委員会 議会ICT化の検討ワーキンググループ会議	11日	第2回予算審査特別委員会
	財政援助団体等監査 (監査委員議員)	12日	第3回予算審査特別委員会
7～8日	北海道新幹線建設促進関係自治体議長会中央要望活動「東京都」(議長)	13日	第4回予算審査特別委員会
8日	全国市議会議長会第234回理事会・第116回評議員会合同会議「東京都」(議長)		議会ICT化の検討ワーキンググループ会議
9日	産業建設常任委員会	14日	総務常任委員会
13日	北海道後期高齢者医療広域連合議会「議会運営委員会」[札幌市](議長)		文教厚生常任委員会
	北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会「札幌市」(議長)	18～19日	例月出納検査 (監査委員議員)
19日	函館湾流域下水道事務組合議会定例会 (組合議員)	19日	産業建設常任委員会
		21日	第5回予算審査特別委員会
		22日	定例会本会議 (第4日目)

= 議会開催予定 =

第2回北斗市議会定例会は6月を予定しています。

= 令和6年能登半島地震に対する義援金について =

このたびの令和6年能登半島地震により犠牲となられました方々のご冥福と、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。市議会では、一日も早い被災地の復旧・復興を支援するため、災害義援金として20万円(1万円×議員20名)を、北信越市議会議長会を通じて送りました。

編集後記

▼例年、雪かきに追われる北斗市の冬。今シーズンには暖冬と少ない降雪量で、市民には過ごしやすい冬となりましたが、一方で除雪や屋根の雪下ろしなどを仕事としている業者には厳しい冬でした。また、雪不足は、夏の水不足につながるのではという心配もあります。

▼今年の夏は、30度越えの暑さが連日のように続き、函館市では観測史上最高の35.4度を記録しました。熱中症が疑われる北斗市民の救急搬送が44件もあり、健康な人でも大変でしたので、高齢の方々などにとっては耐えられない暑さだったのではないのでしょうか。

▼国連のゲテールズ事務総長は「地球温暖化の時代は終わった」と地球沸騰化の時代が到来した」と警鐘を鳴らしました。

地球温暖化の最も大きな要因は、石炭や石油などの化石燃料を大量に燃やすことで発生する二酸化炭素(CO₂)の排出にあると言われています。

二酸化炭素が増えれば、地球は温かい毛布でくるまれた状態になり、熱くなる原理です。

100年後には、北極や南極の水が解け、海水が膨張し海面が最高で1m上昇して膨大な陸地が水没し、地球環境に大きな変化が生じます。二酸化炭素を減らす、脱炭素化の取り組みは待たないで、力を合せるべきではないでしょうか。

(編集委員 前田 治)

☆市議会だよりをご覧いただきありがとうございます。皆様のご意見感想をお聞かせください。

『☎73-3111 FAX 73-6970』『メールアドレス gikai@city.hokuto.hokkaido.jp』

印刷/南上磯印刷